

堺市議会基本条例（案）意見聴取会及び

意見募集の結果について

1 堺市議会基本条例（案）意見聴取会について

- (1) 開催日時 平成25年2月11日（月・祝日） 午後1時～午後2時50分
- (2) 開催会場 第1・第2委員会室（市役所本館12階）
- (3) 参加者数 28人（委員会室内26人 音声傍聴2人）
- (4) 発言者数 9人
- (5) 意見数 22件
※当日の参加者意見要旨と議員の回答要旨は、**別紙1**のとおり

2 意見募集について

- (1) 募集期間 平成25年1月12日（土）～平成25年2月12日（火）必着
- (2) 提出方法 郵送、FAX、電子メール、持参による
- (3) 提出者数 10人
- (4) 意見数 32件
※提出者の意見要旨と本市議会の考え方は、**別紙2**のとおり

3 公表方法について

市議会ホームページに掲載するとともに、意見募集の結果は市政情報センター（コーナー）、各図書館、議会事務局に配架（配架期間：1か月間）